

# 第7期

## 鳥取市介護保険事業計画

### ・ 高齢者福祉計画

### 変更計画

令和2年2月

鳥取市

# 第1章 計画変更の趣旨

## 第1節 計画変更の背景

本市では、平成30年度から令和2年度までの3ヶ年を期間とする「第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を平成30年3月に策定し、介護サービス基盤の整備をはじめとする介護保険事業の安定的な運営を進めています。

### (1) 認知症高齢者グループホーム

現在の計画における認知症高齢者グループホームの整備については、同サービス利用の待機者の早期解消と未整備地域の格差是正を目的に、B圏域（東・南・桜ヶ丘・国府中学校区）、C圏域（江山中学校区）、D圏域（湖南学園中学校区）、F圏域（気高・鹿野・青谷中学校区のいずれかの校区）に各1ユニット（定員9人）、計4施設（定員9人×4ユニット＝36人）を整備するよう計画しました。

開設事業者については、意欲ある事業者を公募選定することとし、現時点でB圏域の桜ヶ丘中学校区及びF圏域の鹿野中学校区で、それぞれ指定予定事業者が選定され、今後開設を予定しています。一方で、C圏域（江山中学校区）及びD圏域（湖南中学校区）はこれまで2回にわたって公募を行いました。いずれも応募者がなく、現状のままでは本市全体で目標としている整備量の確保が困難な状況となっています。

計画では待機者の解消も一つの目的としているところであり、計画期間中の待機者の確実な解消を図るために、C圏域（江山中学校区）及びD圏域（湖南中学校区）における整備を見直し、整備地域に、同地域と同様に優先的な整備が求められる地域であるD圏域（湖南中学校区）を加えるとともに、2ユニット（定員18人）の整備を可能とし、C圏域（江山中学校区）、D圏域に新設で各1ユニット（定員9人）の整備又は既設1ユニット事業所を2ユニットに増設するための整備若しくはC圏域（江山中学校区）、D圏域のいずれかに新設で2ユニットの整備を行うことができるよう計画を変更するものです。

### (2) 介護付き有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）

現在の計画における介護付き有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）の整備については、高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で暮らすことができるよう、自宅での生活継続が困難となった場合に、必要に応じて介護付きの高齢者居住施設への住み替えを可能とすることを目的に、A圏域（北・西・福部中学校区）、E圏域、F圏域に各1施設（定員29人以下×3）を整備するよう計画しました。

開設事業者は公募により選考することとし、意欲ある事業者をこれまで2回にわたって募集しましたが、事業者からの応募はなく、現状のままでは本市全体で目標としている整備量の確保が困難な状況となっています。

第7期計画の趣旨を損なわず、整備目標量の円滑な確保を図るために、上記整備計画を見直し、整備地域に、同地域に次いで優先的な整備が求められる地域であるB圏域（東・国府中学校区）を加え、A圏域（北・西・福部中学校区）、B圏域（東・国府中学校区）のいずれかに1施設（定員29人以下）、E圏域、F圏域に各1施設（定員29人以下）を整備することができるよう計画を変更するものです。

## 第2節 計画変更の方針

### (1) 認知症高齢者グループホーム

日常生活圏域ごとの在宅の認知症高齢者（認知症高齢者グループホームの利用の中心と考えられる日常生活自立度Ⅱa～Ⅲb）が、その居住する圏域に所在する認知症高齢者グループホームへの入居のしやすさ（※以下の指標で判定）に着目し、入居のしやすさ指標の数値が本市全域の平均値より低い圏域の中学校区を優先的に整備します。

具体的には、整備圏域にD圏域（湖東中学校区）を加え、C圏域（江山中学校区）、D圏域に新設で各1ユニット（定員9人）の整備又は既設1ユニット事業所を2ユニットに増設するための整備若しくはC圏域（江山中学校区）、D圏域のいずれかに新設で2ユニットの整備を行うこととし、本市の第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の内容を変更して位置付けることとします。

#### ※【入居のしやすさの判定指標】

認知症高齢者グループホームの定員 …… (A)

在宅の認知症高齢者〔日常生活自立度Ⅱa～Ⅲb〕 …… (B)

$(A) \div (B) \times 100 = \text{判定指標 (認知症高齢者〔日常生活自立度Ⅱ～Ⅲ〕100人当たりのグループホーム利用定員)}$

### (2) 介護付き有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）

特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けた「有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅」が未設置の日常生活圏域（高齢者人口が多い圏域はその圏域内の小ブロック）への整備を推進する目的から、A圏域（北・西・福部中学校区）、B圏域（東・国府中学校区）のいずれかに1施設（定員29人以下）及びE圏域、F圏域に1施設（定員29人以下）を整備することとし、本市の第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の内容を変更して位置付けることとします。

## 第3節 計画期間

計画期間は、現行計画と同じく令和2年度までとします。

## 第2章 計画変更の内容

### 第1節 計画変更の内容

計画変更の内容は次のとおりとし、それ以外のものは従前計画のとおりとします。

第5章「介護サービス等の見込み」第1節「介護保険サービスの見込み」「2 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス必要利用定員総数」「(1) 認知症対応型共同生活介護」(本編101ページ)を次のとおり変更します。

※変更箇所・・・下線\_\_\_\_\_

#### 【変更前】

(単位：人)

| 圏域 |                | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 第7期の新規整備量                      |
|----|----------------|------|------|------|------|--------------------------------|
| A  | 中ノ郷・北・西・福部中学校区 | 54   | 63   | 63   | 63   | ※                              |
| B  | 東・南・桜ヶ丘・国府中学校区 | 81   | 81   | 90   | 90   | B圏域に1ユニット(定員9人)                |
| C  | 江山・高草中学校区      | 27   | 27   | 36   | 36   | <u>江山中学校区に1ユニット(定員9人)</u>      |
| D  | 湖東・湖南中学校区      | 18   | 18   | 27   | 27   | <u>D圏域(湖南中学校区)に1ユニット(定員9人)</u> |
| E  | 河原・用瀬・佐治中学校区   | 27   | 27   | 27   | 27   |                                |
| F  | 気高・鹿野・青谷中学校区   | 36   | 36   | 45   | 45   | F圏域に1ユニット(定員9人)                |
| 計  |                | 243  | 252  | 288  | 288  |                                |

※ A圏域の平成29年度から平成30年度の増加分(9人分)は、第6期の新規整備分。

#### 【変更後】

(単位：人)

| 圏域 |                | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 第7期の新規整備量  |
|----|----------------|------|------|------|------|--|
| A  | 中ノ郷・北・西・福部中学校区 | 54   | 63   | 63   | 63   | ※  |
| B  | 東・南・桜ヶ丘・国府中学校区 | 81   | 81   | 90   | 90   | B圏域に1ユニット(定員9人)  |
| C  | 江山・高草中学校区      | 27   | 27   | 36   | 36   | <u>次のいずれかの整備内容</u><br>・江山中学校区又はD圏域に1ユニット(定員9人)<br>若しくは2ユニット(定員18人) |
| D  | 湖東・湖南中学校区      | 18   | 18   | 27   | 27   | ・江山中学校区及びD圏域に1ユニット(定員9人)   |
| E  | 河原・用瀬・佐治中学校区   | 27   | 27   | 27   | 27   |  |

|   |              |     |     |     |     |                     |
|---|--------------|-----|-----|-----|-----|---------------------|
| F | 気高・鹿野・青谷中学校区 | 36  | 36  | 45  | 45  | F圏域に1ユニット<br>(定員9人) |
| 計 |              | 243 | 252 | 288 | 288 |                     |

※ A圏域の平成29年度から平成30年度の増加分(9人分)は、第6期の新規整備分。

第5章「介護サービス等の見込み」第1節「介護保険サービスの見込み」「2 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス必要利用定員総数」「(2) 地域密着型特定施設入居者生活介護」(本編102ページ)を次のとおり変更します。

※変更箇所・・・下線\_\_\_\_\_

【変更前】

(単位：人)

| 圏域 |                | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 第7期の新規整備量                             |
|----|----------------|------|------|------|------|---------------------------------------|
| A  | 中ノ郷・北・西・福部中学校区 | 29   | 29   | 58   | 58   | <u>北・西・福部中学校区のいずれかに1施設</u><br>(定員29人) |
| B  | 東・南・桜ヶ丘・国府中学校区 | 29   | 29   | 29   | 29   |                                       |
| C  | 江山・高草中学校区      | 29   | 29   | 29   | 29   |                                       |
| D  | 湖東・湖南中学校区      |      |      |      |      |                                       |
| E  | 河原・用瀬・佐治中学校区   |      |      | 29   | 29   | E圏域に1施設<br>(定員29人)                    |
| F  | 気高・鹿野・青谷中学校区   |      |      | 29   | 29   | F圏域に1施設<br>(定員29人)                    |
| 計  |                | 87   | 87   | 174  | 174  |                                       |

【変更後】

(単位：人)

| 圏域 |                | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 第7期の新規整備量                                  |
|----|----------------|------|------|------|------|--|
| A  | 中ノ郷・北・西・福部中学校区 | 29   | 29   | 58   | 58   | <u>北・西・福部・東・国府中学校区のいずれかに1施設</u><br>(定員29人) |
| B  | 東・南・桜ヶ丘・国府中学校区 | 29   | 29   | 29   | 29   |  |
| C  | 江山・高草中学校区      | 29   | 29   | 29   | 29   |  |
| D  | 湖東・湖南中学校区      |      |      |      |      |  |
| E  | 河原・用瀬・佐治中学校区   |      |      | 29   | 29   | E圏域に1施設<br>(定員29人)                         |
| F  | 気高・鹿野・青谷中学校区   |      |      | 29   | 29   | F圏域に1施設<br>(定員29人)                         |
| 計  |                | 87   | 87   | 174  | 174  |  |